【委員会記録】

丸若委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。(14 時 37 分)

これより、県土整備部関係の調査を行います。

この際、県土整備部関係の2月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】(資料①②③④)

- 〇 議案第1号 平成24年度徳島県一般会計予算
- 〇 議案第 13 号 平成 24 年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計予算
- 〇 議案第 14 号 平成 24 年度徳島県流域下水道事業特別会計予算
- 〇 議案第 15 号 平成 24 年度徳島県港湾等整備事業特別会計予算
- 〇 議案第 16 号 平成 24 年度徳島県県営住宅敷金等管理特別会計予算
- 議案第49号 徳島県駐車場の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第50号 徳島県屋外広告物条例の一部改正について
- 議案第51号 徳島県流域下水道設置条例の一部改正について
- 議案第52号 徳島県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第53号 指定水防管理団体の水防団員定員基準条例の一部改正について
- 〇 議案第54号 徳島県港湾施設管理条例の一部改正について
- 議案第61号 平成23年度県単独砂防事業費等に対する受益市町村負担金の追加について
- 議案第62号 平成23年度港湾建設事業費に対する受益市負担金の追加について
- 議案第63号 川内大代線緊急地方道路整備工事加賀須野橋左岸下部工の請負契約について
- 議案第66号 権利の放棄について
- 議案第70号 河川法第4条第1項の一級河川の指定等に係る意見について
- 〇 報告第1号 訴えの提起に係る専決処分の報告について
- 報告第2号 港湾施設事故に関する民法上の和解に係る専決処分の報告について
- 〇 報告第4号 損害賠償(道路事故)の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

【報告事項】

- 平成 24 年度新規事業の採択結果について(資料⑤)
- 徳島東環状線に架かる橋梁の名称決定について
- 一般県道土成徳島線「吉野川北詰アンダーパス」の冠水対策の工事着手について(資料⑥)
- 主要地方道阿南勝浦線「沼江バイパス」の完成・開通について(資料⑦)
- 一般国道 439 号(仮称)落合一号トンネルの着工について(資料®)

- 〇 柴川生活貯水池建設事業の検証に係る対応方針(案)について(資料⑨)
- 徳島県汚水処理構想の見直しについて(資料⑩)
- 第2次徳島県住生活基本計画(案)について(資料⑪)
- 本四高速の料金等に関する調整会議について(資料⑩)

海野政策監補

今議会に提出を予定いたしております県土整備部関係の案件につきまして、説明を申し上げます。

お手元に県土整備委員会説明資料、説明資料(その2)の2冊の資料を御用意させていただいておりますが、まず、県土整備委員会説明資料の目次をごらんください。

今回、御審議いただきます案件は、平成 24 年度一般会計・特別会計予算として、歳入歳出予算、継続費、債務負担行為、地方債でございます。

また、その他の議案等といたしまして、条例案、受益市町村負担金、請負契約、権利の放棄、一級河川の指定等に係る意見並びに専決処分の報告でございます。

それでは、まず、1ページでございますが、5ページにかけまして、平成 24 年度県土整備部主要施策の概要を記載しております。

県土整備部におきましては、徹底した選択と集中による事業の展開と新たな発想による公共事業領域の拡大を図るため、事業効果の早期発現、既存ストックの積極的活用、知恵と工夫を生かした公共事業の視点に立って、主要施策を推進することといたしております。

具体的には、3つの大きな柱に沿って施策を位置づけております。

まず、第1の柱「安全で安心な県土づくり」のため、東日本大震災における教訓を踏まえ、県民の命や暮らしを何としても守るとの強い決意のもと、防災・減災の観点から、地震・津波を初め、自然災害に対して安全・安心な県土づくりを最重要課題と位置づけるとともに、ミッシングリンクの早期解消、国等が行う河川や港湾の整備等を促進します。

まず、三連動地震を見据えた防災・減災対策の推進といたしまして、(1)に記載のとおり、三連動地震による大きな揺れや津波から助かる命を助けるため、がけ崩れ対策等とあわせた避難階段の整備を初め、津波から安全に逃げるための道路海抜標示の設置、沿岸部における津波迂回ルートの整備等、災害に強いまちづくりを目指して、ハード・ソフト両面から防災・減災対策を強力に進めてまいります。

次に、台風や豪雨等の異常気象に備える災害予防の強化といたしまして、(2)に記載のとおり、土砂災害の発生を防止するため、通常砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業等を実施するとともに、河川の治水安全度を高めるため、河川改修事業、堰堤改良事業等を実施いたします。

2ページでございますが、2に記載のとおり、道路、河川、港湾などの機能を良好に保ち、安全に利用できるよう、長寿命化計画に基づき修繕等を行ってまいります。

また、3の(3)に記載のとおり、土木施設アドプト支援事業等、地域団体やNPOなどと連携して行う官民協働型維持管理システムの推進を通して、公共事業のオープン化に努めてまいります。

次に、第2の柱「活力に満ちた地域づくり」のため、1の(1)に記載のとおり、四国横断自動車道を初めとする道路整備の促進、続く3ページの(2)に記載のとおり、徳島小松島港における耐震強化岸壁の整備等、

港湾整備・振興を図ってまいります。

4ページでございますが、2に記載のとおり、陸・海・空の公共交通の利用促進を初めとする交通対策を 実施するとともに、3に記載のとおり、地域間格差是正のため、高速道路の全国一律料金制度の実現を求 めてまいります。

さらに、4に記載のとおり、民間活力を導入した実証実験、モデル事業を積極的に実施してまいりたいと 考えております。

最後に、第3の柱「豊かな生活環境の創造」のため、1の(1)に記載のとおり、環境に配慮した公共事業を推進するとともに、(2)の県産材の原則使用により、自然との共生を図ってまいります。

また、生活排水対策の推進といたしまして、2に記載のとおり、旧吉野川流域下水道の適正管理を行うなど、生活環境の向上を図ってまいります。

続きまして、6ページでございますが、平成 24 年度一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。 表の下から3段目、計の欄を横にごらんください。

左から2列目の平成 24 年度当初予算額欄に記載しておりますとおり、県土整備部合計で 483 億 8,412 万 4,000 円の当初予算額をお願いいたしております。

なお、前年度予算額との比較につきましては、別途お配りしております資料(その1)でございますが、平成 23 年6月補正後の予算額との比較をしております。

(ア)の一般会計の表にございます一番右端の率欄の下から3段目の小計の欄に記載しておりますように、率にして102.6%でございます。

また、公共事業の状況につきましては、資料(その2)「公共事業の状況」でございますけれども、上段の表、国庫補助事業、県単公共事業、直轄事業、災害復旧事業につきまして、前年度の6月補正後の予算額と比較したものでございます。

合計の一番右の欄に記載しておりますとおり、公共事業予算総額は、6月補正後比で 106.7%となっております。

その下に参考といたしまして、国土交通省の公共事業関係費を記載しておりますけれども、対前年度比は 102.4%となっております。

また、委員会資料にお戻りいただきまして、7ページでございます。

特別会計につきましては、公用地公共用地取得事業特別会計など、4つの特別会計の合計で、最下段の 左から2つ目の平成 24 年度当初予算額欄に記載のとおり、73 億 7,551 万 7,000 円を計上いたしておりま す。

続く8ページから38ページでございますが、各課別の主要事項説明でございます。

まず、県土整備政策課でございますけども、県土整備部職員の人件費のほか、表の右側、摘要欄に記載の経費を計上いたしており、県土整備政策課の予算総額は、次の9ページでございますが、53 億 6,279 万円となっております。

10ページでございます。

建設管理課でございます。

摘要欄の上段、①土木企画調整事業費におきまして、電子入札システムの運営等に要する経費を計上

するなど、建設管理課合計で1億1,889万8,000円となっております。

11ページ、12ページは、用地対策課の一般会計・特別会計でございます。

まず、一般会計でございますけれども、摘要欄の上段、②土地利用規制等対策費など、土地利用の調整等に要する経費などを計上いたしておりまして、用地対策課の一般会計総額は 1,924 万円となっております。

また、12ページ、公用地公共用地取得事業特別会計でございます。

公用公共用事業用地の先行取得に要する経費など、合計で 20 億 8,688 万 2,000 円を計上いたしております。

13ページ、都市計画課でございます。

摘要欄下段に記載の放射・環状道路等の整備を進める①街路事業費や、14ページに記載の新規事業、都市公園防災拠点機能強化事業を初めとする①公園整備事業費など、都市計画課合計で33億6,778万2,000円を計上いたしております。

15ページ、16ページは、下水環境課の一般会計・特別会計でございます。

まず、一般会計でございますが、摘要欄の①流域下水道事業特別会計繰出金など、2億 3,315 万 2,000 円を計上いたしております。

また、16ページ、流域下水道事業特別会計でございますが、旧吉野川流域下水道の維持管理に要する 経費など、合計で5億6,154万3,000円を計上いたしております。

17ページから19ページにつきましては、住宅課の一般会計・特別会計でございます。 まず、一般会計でございますが、摘要欄の下段の新規事業、県営住宅津波避難ビル整備モデル事業を初めとする①県営住宅建設事業費など、住宅課の一般会計総額は12億2,030万1,000円となっております。

また、19 ページ、県営住宅敷金等管理特別会計でございますけれども、8,019 万 7,000 円を計上いたしております。

20ページ、建築開発指導課でございますが、摘要欄の①建築基準法等施行費など、建築開発指導課合計で 5.146 万 6.000 円となっております。

21 ページ、営繕課でございます。

営繕工事の指導・監督に要する経費といたしまして、営繕課合計で 448 万 2,000 円を計上いたしております。

22 ページ、道路政策課でございます。 国が実施する国道の拡幅、バイパス建設に要する経費への負担金など、道路政策課合計で 24 億 4,860 万 1,000 円を計上いたしております。

23 ページから 25 ページは、道路整備課でございます。

23 ページには、道路の管理、維持補修に要する経費、24 ページは、摘要欄④の(1)新規事業、道路防災拠点ヤード整備モデル事業を初めとする緊急地方道路整備事業費、25 ページの摘要欄①の(1)新規事業、津波避難誘導標識整備モデル事業を初めとする交通安全対策事業費など、道路整備課合計で 143 億3.610 万4.000 円を計上いたしております。

26ページ、高規格道路課でございます。

高速道路建設に係る用地事務に要する経費など、高規格道路課合計で 9,063 万 7,000 円を計上いたし

ております。

27 ページから 28 ページは、河川整備課でございます。

27ページには、施設管理や河川等の維持補修、河川改修などに要する経費、28ページには、地震・津波・高潮対策に要する経費など、河川整備課合計で29億7,572万4,000円を計上いたしております。

29ページ、流域振興課でございます。

県営ダムの維持管理等に要する経費や国直轄事業負担金、正木ダムの管理設備の改良に要する経費など、流域振興課合計で16億5.754万2.000円を計上いたしております。

30ページから33ページは、砂防防災課でございます。

32 ページまでにかけまして、通常砂防事業費、地すべり対策事業費など、主に土砂災害防止対策のための経費を計上いたしております。

また、地震・津波対策として、30ページに記載しております新規事業の地すべり孤立化対策モデル事業や、31ページ④の津波避難路の整備などを予定いたしております。

さらに、32 ページ下段からは、公共土木施設の災害復旧に要する経費を計上するなど、33 ページに記載のとおり、砂防防災課合計で121 億 9,594 万 9,000 円となっております。

34ページから37ページまでは、運輸政策課並びに港湾空港課の一般会計・特別会計でございます。

まず、一般会計でございますけれども、34ページには、港湾施設等の維持管理に要する経費、下段から35ページにかけましては、港湾施設の整備等に要する経費として、港湾改修事業費、港湾補修事業費などを計上いたしておりまして、36ページの合計欄に記載のとおり、36億9,836万5,000円となっております。

また、37ページ、港湾等整備事業特別会計でございます。

摘要欄③(1)のマリンピア沖洲第2期事業における土地造成に要する経費など、合計で 46 億 4,689 万 5,000 円を計上いたしております。

38ページ、交通戦略課でございます。

摘要欄④の新規事業、あさてつ再始動プロジェクト事業費のほか、交通戦略課合計で6億 309 万 1,000 円を計上いたしております。

次に、40ページ、継続費の状況でございます。

一般会計におきまして、新規に加賀須野橋上部工架設事業について、平成 24 年度から 26 年度までの継続費の設定をお願いするものでございます。

また、41 ページ、一般会計の既決分でございまして、道路整備課の園瀬橋上部工架設事業につきましては、既に御承認いただきました事業を実施しているものでございますが、年割額、支出状況等につきましては、資料に記載のとおりでございます。

42ページ、債務負担行為でございます。

用地対策課の徳島県土地開発公社の開発事業資金債務保証ほか 14 件につきまして、それぞれ限度額の欄に記載しました額の債務負担行為を設定するものでございます。

43ページ、地方債でございます。

アの流域下水道事業特別会計では1億 5,400 万円、イの港湾等整備事業特別会計では 24 億 9,400 万円を限度額として、事業の財源に県債を充てることとしております。

起債の方法、利率等は記載のとおりでございますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、44 ページでございますが、このページからは、その他の議案等でございまして、44 ページから 46 ページにかけましては、条例案でございます。今回は6つの条例の改正を提出させていただいております。

初めに、アの徳島県駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案でございますが、徳島県富田浜第一駐車場、徳島県幸町駐車場の利用に係る県民の利便性の向上に資するため、当該施設の取り扱い時間を24時間に延長することに伴い、所要の整備を行うものでございます。

次のイ、徳島県屋外広告物条例の一部を改正する条例案でございますが、民法の一部改正によりまして、未成年後見人に法人を選任することができるようになったこと等に伴い、所要の整備を行うものでございます。

次のウでございますが、徳島県流域下水道設置条例の一部を改正する条例案でございます。

平成 25 年度から本施設に導入を予定しております指定管理者制度に対応するため、必要な規定を設け、あわせて条例の題名を変更するものでございます。

次の工、徳島県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案でございます。

公営住宅法の改正に伴い、高齢者や心身障害者などの単身入居者が引き続き入居できるよう必要な規定を整備するとともに、指定管理者制度の対象となる県営住宅の範囲を拡大するため、必要な改正を行うものでございます。

次のオ、指定水防管理団体の水防団員定員基準条例の一部を改正する条例案でございますが、水防法の一部改正に伴い、引用条文の修正を行うものでございます。

次のカ、徳島県港湾施設管理条例の一部を改正する条例案でございます。

徳島小松島港万代地区及び中洲地区に小型船舶用泊地を新設することに伴い、使用料の額を定めるものでございます。

次に、47ページ、受益市町村負担金でございます。

48 ページにかけまして、事業を実施します市町村ごとに、事業内容、事業費、負担金、事業費に対する負担金の割合を記載しております。

いずれも、さきの9月議会で御承認いただいた負担金の追加分でございまして、47ページは砂防防災課が所管いたしております県単独砂防事業等、48ページは運輸政策課、港湾空港課が所管いたしております港湾建設事業でございます。

これらの受益市町村負担金につきましては、地元市町村と事前に十分協議をした上で事業を実施しておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

次に、49ページ、請負契約でございます。

緊急地方道路整備工事川内大代線加賀須野橋左岸下部工に係る請負契約につきましては、一般競争 入札により、資料に記載の共同企業体が落札いたしております。

次に、50ページ、権利の放棄についてでございます。

県営住宅の家賃に係る債権のうち、いずれも退去後5年以上が経過し、名義人及び連帯保証人とも既に 死亡していることから回収不能となっているものにつきまして、権利の放棄をお願いするものでございます。 放棄する債権は7件、総額で709万7,000円となっております。

県営住宅の滞納家賃につきましては、住宅課職員による夜間督促、この後に説明申し上げます訴えの提起など、債権回収の努力を行っているところでございまして、今後もさらなる取り組みを進めてまいりますので、今回の権利放棄につきまして、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

51 ページでございますが、河川法第4条第1項の一級河川の指定等に係る意見についてでございます。 吉野川水系に係る河川につきまして、河川法第4条第1項の一級河川の指定及び変更をすることに同意 する旨、国土交通大臣に対し意見を述べるものであります。

52 ページから 54 ページにつきましては、専決処分の報告でございます。

まず、52 ページ、訴えの提起に係る専決処分の報告でございますが、いずれも、県営住宅の家屋明け渡 し並びに家賃支払い等の請求に係る訴えの提起に関するもので、請求金額は3件で合計 233 万 8,500 円で ございます。

次に、53ページ、港湾施設事故に関する民法上の和解に係る専決処分の報告についてでございます。

徳島小松島港赤石地区の港湾施設内において発生した荷役機械の損傷事故に関しまして、1,144万 2,084円の損害賠償を受けるとともに、当該荷役機械の所有を相手方に移転することで和解が成立いたしま したので、専決処分を行ったものでございます。

最後に、54ページ、道路事故の損害賠償額の決定と和解に係る専決処分の報告について でございます。

小松島市地内の県道阿南小松島線などで発生いたしました道路事故9件につきまして、それぞれ記載の 賠償金額で和解が成立いたしましたので、専決処分を行ったものでございます。

続いて、県土整備委員会説明資料(その2)について説明を申し上げます。

今回、平成23年度一般会計補正予算につきまして、徳島県沿岸における津波高暫定値の公表を踏まえ 緊急の地震・津波対策を実施し、県民の命と暮らしを守る取り組みを促進するため、先議をお願いするもの であります。

1ページでございますが、一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

表の下から3段目の計の欄を横にごらんください。

左から3列目の補正額欄に記載しておりますとおり、県土整備部合計で 3,200 万円の増額をお願いいた しております。

その右隣の計欄には、補正後の額を記載してございますが、550 億 9,857 万 4,000 円となっております。 次に、2ページでございますが、特別会計でございます。

今回、特別会計の補正はございません。

続く3ページ、4ページは、補正予算に係る各課別の主要事項説明でございます。

まず、3ページでございますが、道路整備課では、津波迂回ルートの調査・設計や新規事業として、道路 海抜標示「海抜知~る」整備事業及び路面対空標示整備モデル事業の実施によりまして、合計で 1,200 万 円の補正をお願いいたしております。

続いて4ページ、砂防防災課では、津波避難階段の調査・設計に要する経費といたしまして、2,000 万円 の補正をお願いいたしております。 次に、5ページから6ページでございますが、今回、補正を行った事業に係る繰越明許費をお願いするものでございまして、翌年度繰越予定額の合計は、それぞれ最下段、右から2列目の欄に記載のとおり、道路整備課で 1,200 万円、砂防防災課で 2,000 万円の繰り越しをお願いすることとなりますが、早期に着手するよう努めてまいりたいと考えております。

以上、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

続いて、報告を9件させていただきます。

第1点目は、平成24年度新規事業の採択結果についてでございます。

お手元の資料(その3)でございます。

県行政全般にわたる政策的な新規事業につきまして、企画段階におきまして、有効性、必要性などの観点から政策協議を行い、A、B、Cの3段階で事業採択がなされております。

県土整備部関係の新規事業採択の結果につきましては、1ページの「1 平成 24 年度 新規事業採択の概要」のとおりでございます。

これらの採択結果を踏まえ、平成 24 年度予算編成の中で、さらに事業内容や仕組みの改善等を行い、 平成 24 年度予算案に盛り込んでいるところでございます。

今後とも限られた財源の中で、有効性、必要性が高く、予算措置が必要と考えられる新規事業の企画、 立案に努めてまいりたいと考えております。

2点目でございますが、資料は配付いたしておりませんが、徳島東環状線にかかる橋梁の名称決定についてでございます。

本年春の供用を目指して建設中の東環状大橋の名称につきましては、昨年 11 月からの1カ月間、一般公募いたしましたところ、総数 1,059 点の応募をいただき、応募作品を有識者などからなる選考委員会で審査いただきまして、正式名称を阿波しらさぎ大橋に決定いたしました。また、東環状大橋の北側に位置する宮島江湖川橋の名称につきましても、昨年 12 月に、地元の川内南小学校におきまして募集いたしましたところ、総数 133 点の応募があり、その中から、正式名称を阿波十郎兵衛橋と決定いたしたところでございます。この阿波しらさぎ大橋、阿波十郎兵衛橋の両橋については、津波発生時の一時避難場所として、地域の安全・安心にも大きな役割を占めるとともに、散歩、ジョギングなど健康増進の場としても大いに活用していただけるものと考えているところでございます。今後は阿波しらさぎ大橋が本県の新たなランドマークとして、また、阿波十郎兵衛橋は阿波文化の四大モチーフの1つである阿波人形浄瑠璃とあわせ、全国の皆様に親しんでいただけることを期待いたしております。

3点目は、一般県道土成徳島線、吉野川橋北詰アンダーパスの冠水対策の工事着手についてでございます。

資料は、その4となります。

徳島市応神町古川の吉野川橋北詰アンダーパスの冠水対策につきましては、大型車両の利用者である徳島県バス協会、徳島県トラック協会からの意見聴取、運送事業者へのアンケート調査、大型車両の通行状況を把握するための交通量調査などを実施するとともに、河川管理者である国土交通省と協議を重ねてまいったところでございます。

これらの結果を総合的に判断いたしまして、このたび、路面かさ上げを中心とする冠水対策工事に着手

し、例年、潮位の高くなる夏ごろまでの完成を目指すことといたしております。

今回の対策によりまして、アンダーパスの冠水による通行どめを大幅に減らすことが可能となり、県民の 皆様の利便性向上に資するものと期待をいたしております。

次に、資料(その5)になりますが、主要地方道阿南勝浦線・沼江バイパスの完成・開通についてでございます。

勝浦町沼江におきまして整備を進めてまいりました主要地方道阿南勝浦線、沼江地区におきまして、約500メートルのバイパス道路が、このたび、完成の運びとなり、来る3月11日に開通式を開催いたします。このバイパスの開通によりまして、幅員狭小、線形不良区間が解消され、安全で安心な通行、緊急時の確実な搬送ルートの確保が図られるとともに、地域間交流の促進による地域の活性化に大きく寄与するものと期待をいたしております。

5点目でございますが、一般国道 439 号、落合1号トンネル(仮称)の着工についてでございます。 資料(その6)となります。

三好市東祖谷、落合から京上地区におきまして整備を進めてまいりました、一般国道 439 号、落合バイパスの落合1号トンネル(仮称)につきまして、来る3月 20 日に起工式をとり行う運びとなりました。トンネルが計画されている現道部分は、幅員狭小で人家が連坦し、見通しも悪く、平成 19 年8月には道路が大規模に崩壊し、通行どめになるなど、通行の安全性が十分に確保できていない状況でございました。トンネルは、これらの交通の隘路を抜本的に解消するものでございまして、今後、早期完成に向け、鋭意、工事促進に努めてまいりたいと考えております。

6点目でございますが、柴川生活貯水池建設事業の検証に係る対応方針(案)についてでございます。 資料(その7)でございます。

さきの 11 月定例会で御報告いたしました対応方針(素案)につきまして、パブリックコメントや地元説明会等を実施するとともに、三好市長の意見をお聞きした上で、お配りしております別冊資料のとおり、対応方針案として取りまとめ、今月 10 日と 13 日に開催されました徳島県公共事業評価委員会におきまして、御審議いただいたところでございます。今後、県議会での御論議、公共事業評価委員会からの意見具申を踏まえ、県の対応方針を決定した上で、国土交通大臣に報告したいと考えております。

7点目、徳島県汚水処理構想の見直しについてでございます。

資料(その8)と冊子の構想(案)でございます。

汚水処理構想は、下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽等の汚水処理施設の最適な整備手法を選定するとともに、整備目標を示したものでございまして、策定マニュアルに基づき、地域の実情等に即して策定された市町村構想を反映して、取りまとめたものでございます。

今回の見直しのポイントといたしましては、人口減少、市町村合併による行政区域の再編など、社会情勢の変化の反映、東日本大震災を受けまして、防災・減災の視点を加味したものでございます。構想の概要といたしましては、人口減少の著しい地区におきまして、下水道、集落排水施設等の集合処理から合併処理 浄化槽による個別処理へと変更いたしております。

また、目標年次の平成42年度における汚水処理人口普及率は、82.8%といたしております。

この構想(案)につきましては、今後、県議会での御論議、県民の皆様の御意見を踏まえ、本年3月に策

定してまいりたいと考えております。

8点目でございますが、第2次徳島県住生活基本計画(案)についてでございます。

資料(その9)と冊子の計画(案)でございます。

徳島県住生活基本計画は、県民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策の基本となる計画であり、現計画を平成 19 年3月に策定し、計画期間を平成 18 年度から 27 年度までの 10 年間といたしております。

住生活基本計画の全国計画は、施策が常に社会経済情勢に即したものとなるよう、おおむね5年ごとの 見直しが必要とされ、昨年3月に改定されたことに伴い、本県計画の見直しを行い、第2次徳島県住生活基 本計画を策定するものでございます。

県といたしましては、全国計画における改定の視点から検討を加え、三連動地震等に備える災害に強い 住環境の構築等の内容も盛り込み、今後、県議会での御論議、計画策定委員会での御審議、パブリックコメ ントによる御意見などを踏まえ、第2次計画を本年3月に策定してまいりたいと考えております。

最後でございますが、本四高速の料金等に関する調整会議についてでございます。

資料(その10)となります。

去る2月 17 日、国土交通省におきまして、本四高速の料金等に関する調整会議が開催され、本県から は飯泉知事が出席のもと、関係府県市と国との間で、今後の本四高速の料金や地方の出資負担のあり方 などについて、協議が行われたところでございます。

この会議におきましては、関係府県市からは、お手元の資料 10 の1枚目、今後の本四高速についての 出資地方団体の基本的考え方を提出し、これを踏まえ、国から資料の2枚目、今後の本四高速料金の基本 方針が提示されたところでございます。

この基本方針におきまして、平成 26 年度からの全国共通料金の導入が示されたことは、四国の格差解消となる、いわば平成の大関所から夢のかけ橋への歴史的な英断として、高く評価するものであります。

また、これまで国から求められてきた 10 年間の出資延長につきましては、平成 24 年度、25 年度の2年間に限られるとともに、1年間当たりの出資も減額され、さらに、この2年間の普通車以下の土日祝日料金につきましては、全国共通の料金水準を目指す姿勢が示されたところでございます。

これらの提案を前提に、関係府県市は、本四関連以外の地域の理解を得るため、全国プール制組み入れへの協力として出資を行うこととし、国と関係府県市で基本的合意を見たものでございます。

なお、出資の額及び根拠につきましては、2年間の料金水準とあわせて検討することとしたことから、今後、関係府県市と連携し、国と速やかに合意が得られますよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、 委員各位の御理解、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

丸若委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは質疑をどうぞ。

扶川委員

下水道のほうからちょっとお尋ねしておきますけど、今、下水処理計画の見直しを説明されましたんで、12ページの目標年次に至る各種整備手法ごとの整備状況ということで、基準年次が平成 20 年度で、目標年次が平成 42 年度になっていますけど、今現在では、この整備人口と汚水処理人口について、流域関連公共下水道についてはどんなになっていますか。

植田下水環境課長

汚水処理構想に関連してということで、委員、申しわけございません。先ほど、ちょっと御質問が少し聞き取れなかったもんですから。

扶川委員

整備人口と汚水処理人口普及率というのがずっと出てますけども、平成 20 年度から次、平成 27 年度になっていますよね。現時点、最新の数字でこれが流域関連公共下水道について、どうなっているかを教えてください。

丸若委員長

小休します。(15 時 07 分)

丸若委員長

再開します。(15 時 08 分)

植田下水環境課長

汚水処理人口普及率につきましては、現時点の数字を、申しわけございません、取りまとめてございません。

扶川委員

また教えてください。

人口減とか財政問題、そういうことから見直しを進める中で、下水道、集合処理から単独処理にシフトしているということなんですが、流域下水道に関しては、余り見直しがされてないように思います。平成 42 年度で整備人口が5万 7,418 人になっているわけですけど、これでもまだまだ流域下水道全体の中では、たしか11 万人くらいあったと思いますから、半分ぐらいですよね。18 ページ、今現時点で、市町村別の汚水処理人口の普及率を見ますと、例えば、北島町では、個別処理が現時点でも 30.2%になっています。藍住町は34.2%、板野町は 19.7%。だから、既に合併浄化槽が2割から3割強になっているわけです。これは、家の建てかえが進めば、必ず合併浄化槽にしなければいけないので、ほっておいてもどんどんふえていくわけで

す、どんどんふえてきています。平成 42 年度になったら、どこまでいくだろうかと思うんです。自動的に建てかえていくわけですよ、家っていうのは。合併浄化槽をつぶして、下水道に接続していくなんていう計画になってるんです。だから、結果として、北島町では 30.2%の個別処理が、42 年度には 20.1%に、10%逆に減っている。新しいところは、どんどんふやしているにもかかわらず減っているっていうのは、よほどたくさんの合併浄化槽をつぶしてしまうわけです。板野町もしかりです。こんなことをする必要があるのかと。税金の使い方として、非常に無駄があるということを指摘しておきたいと思います。だから、見直し方が足らないというのがこの計画、汚水処理構想を見ての、特に、流域下水道に関する意見です。

これはまた引き続き議論したいと思いますけども、防災局のほうでも議論しました住宅の耐震化について、ちょっとお尋ねしておきたいと思います。

各市町を回っていきますと、住宅の耐震化がなかなか進まないことについて、非常に悩んでおられます。それで、前段、防災局でも指摘しましたが、積極的な目標設定もされてない、住民の要望に 100%こたえるだけというような目標設定になっておって、非常に私は不満です。そこで、住宅の耐震化について、もう一歩進んだ取り組みが要るんじゃないかと思うわけですが、例えば、北島町では、平成 22 年度に国の補助が 30万円、耐震改修で上積みされましたけども、その分減らしてしまわずに町単独に積んでいるんです。ですから、県が 30万円、市町村が 30万円に、さらに国の分を残していますから、90万円の補助があるんです。それに加えて、一般の耐震リフォーム、これは耐震化と関係ない住宅リフォーム助成で 20万円というのがありますので、これを併用して使いますと 110万円の補助になるんです。その結果、かなり成果が上がっておりまして、件数がふえております、耐震化に関しては、板野郡の中で比べましても。補助の上積みはそれだけ効果があると思うんです。私どもは従来からもう少し県の補助金を増額できないかということを申し上げてきたわけですが、それとあわせて市町村に対しても積極的に上積みをするように求めていただきたい。数字だけを聞いておきたいんですけど、県下の耐震化の状況と実績、それからリフォームの実績は先日発表されましたが、この上乗せをしている自治体の状況、耐震化、それから耐震リフォーム、それから住宅リフォームについて、それぞれ市町村で上積みをしている実情を把握されておったら教えてください。

松内耐震化戦略担当室長

今、市町村が耐震化を推進するために実施している上乗せ補助等の現状把握ということで御質問をいただきましたが、本格的な耐震改修、これは市町村が事業主体で、市町村30万、県30万、本人負担30万というふうな基本的な支援があるんですけども、それに委員がおっしゃったとおり、去年は国が30万の上乗せ補助を経済対策の観点から実施したと。引き続き、北島町を初め、本格的な耐震改修に上乗せしている市町村、どういうところがあるかという御質問でございますが、北島町が30万上乗せしております。それで、三好市と牟岐町、ここも30万上乗せしております。それ以外には、20万の上乗せというのが小松島市と阿南市というふうに把握しております。

それと、もう一点、住まいの安全・安心なリフォーム支援事業、この県の事業に協調して上乗せしている市町村ということで、これにつきましては、5市町が実施しております。鳴門市、小松島市が 10 万で、阿南市、美波町が 20 万、松茂が 13 万 3,000 円を上限に実施しております。

最後に、こういった県の耐震化とは別に経済対策の観点が主とは思われますが、市町村が実施している

リフォーム工事に対する補助、これは徳島市を初め、7市町村で実施しております。つるぎ町、石井町、徳島市、美馬市、佐那河内村、北島町、上板町で実施されております。

扶川委員

時間が来ましたので、また引き続き、付託の委員会で議論しますが、市町村が積極的に上乗せをするように情報提供をしていただきたいのと同時に、県もさらに助成を強化するようにお願いしたいと思います。

重清委員

阿佐海岸鉄道についてお伺いいたします。

この地域は高齢者の方々が非常に多くなりまして、また、高校も1つということで、この鉄道は絶対になくてはならない鉄道だと思っております。しかしながら、今年度末には安定基金も底をつく状況となっていると伺っております。今年度予算にあさてつ再始動プロジェクト事業費が組まれておりますが、この内容について、もう少し詳しくお伺いいたしたいと思います。

坂本交通戦略課長

阿佐東線を運営します阿佐海岸鉄道は、開業時に積み立てました海陽町鉄道経営安定基金と関係自治体からの補てんによりまして経営を支えてまいりましたけれども、今年度末にはその基金がいよいよ枯渇するという危機に直面しております。このため、来年度以降どうするかということで、徳島・高知両県、地元町、鉄道事業者など関係者で協議したところでございまして、今後はこれからの少子高齢化社会を見据え、阿佐東線の住民や観光客の移動手段としての役割を維持しながら、DMV導入を初めとするにぎわいの創出につながる新しい阿佐東線を目指して、地域や学校などと連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

具体的には、平成24年度当初予算案にあさてつ再始動プロジェクトとして、2億2,430万円を計上させていただいております。その内容としましては、大きく3つございまして、1つ目は、高知県や海陽町など地元自治体と連携しまして基金の積み増しを行い、引き続き、鉄道の経営を支援する海陽町鉄道経営安定基金負担金としまして、事業費2億2,110万円でございます。2つ目は、これまで地域で実施してきました「四国の右下 (みぎあがり)」策や鉄道の利用促進策のさらなる強化をベースに、地元の方々によるDMVの宣伝、名産品などの商品開発、地域振興、こういった3役を担うリーダーを人材育成しますDMV賑わい応援事業としまして、事業費270万円。最後、3つ目でございますけども、学校教育活動の中で、鉄道の利用促進策を考えてもらうあさてつ賑わい支援事業としまして、事業費50万円を予定しております。これらの事業によりまして、地域鉄道としての役割を維持しながら、これまで以上に利用促進、利便性の向上、地域の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

重清委員

いろいろ、地域に愛される、地域の鉄道として頑張って、伊勢エビの駅長さんとか夜、LEDをつけて走らせたりしておりますけど、なかなか厳しい状況ではございます。この2月10日ですか、大変寒い中、実証実

験をしていただきまして、また、丸若委員長さんを初め、大勢の委員の皆様方にも来ていただいて、乗車したと思いますが、私も初めて乗せていただきまして、これはいいなあと思ったわけでございます。その後、地元の学校の子供たちにも特別に乗せていただいて、非常に喜んでおりました。これから、このDMVが阿佐海岸鉄道にとっては一番必要で、この導入によって存続が左右されると私自身思っておりますが、このDMVの導入について、県は今後どのように取り組もうとしているのか、お伺いをいたします。

坂本交通戦略課長

阿佐東地域におきまして、今年度、DMV導入に必要となります実証運行に取り組んでおりまして、昨年の 11 月 16 日から 18 日にかけて実施しました夜間走行試験を経まして、2月 10 日から3日間、さらには予定はしていなかったんですけれども、JR北海道の御厚意もありまして、2月 13 日、計4日間、走行いたしました。いずれの走行も順調に終了いたしました。

DMVの車両や安全管理システムなどにつきましては、JR北海道において実用化に向けて開発が進められているところでありまして、具体的な導入可能時期は決まっていないというふうに聞いております。

また、これまでのJR北海道との協議や検討作業におきまして、DMVは軽いために踏切の走行時に遮断機がおりないおそれがあるといったこと、阿佐東線の起終点駅であります海部駅と甲浦駅が高架であるため、道路、線路への乗り入れや方向転換ができないこと、こういった今後の導入に当たっての課題が上がってきたところでございます。

今後はこれらの課題を踏まえながら、現在、取りまとめ中のデモンストレーション走行で実施しましたモニターからのアンケート結果などを参考に、DMVの効果的な導入方法を検討しまして、導入可能となった段階で速やかに導入できるよう、しっかり準備してまいりたいと考えております。

重清委員

さまざまな課題がまだ残っておると思いますけど、すべてをクリアして、一日も早いDMVの導入を目指して頑張っていただきますよう、強く要望して終わります。

元木委員

私も重清委員同様、あさてつ再始動プロジェクトについて、違った角度から御質問なり提言をさせていただけたらと思います。

DMVにつきましては、私自身も試乗をさせていただいて、本当にすばらしい乗り物で、これから夢の、まさに輸送モードの1つであるのかなあと。海上でいうと、テクノスーパーライナーのような夢を皆さんに提供できることができるんでないかなあと、このような気がいたしております。こういう意味では、DMV導入可能性を、県を挙げて、これから積極的に検討していくというようなことは本当に大切だとは思いますけれども、現段階ではなかなかほかの都道府県でも導入に向けては課題があるということで進んでいないというお話でしたので、じっくりほかの県の動向ですとか国の動向等を見据えて、検討していただければなあと思っておるようなところでございます。また、県内の導入に向け、県民上げて導入しようという機運を高めていくような取り組みもあわせて必要なのかなという気がいたしております。

私は、本日はDMVというよりは阿佐東線に初めて乗らせていただいて、駅周辺も見させていただいて、 私自身、県西部の出身で、重清先生の地元と同様、高等学校は3校がもう1校になろうというような地域に 住んでいる住民として、公共交通がまさに県西部あるいは県南の発展の1つの核になるというような観点 で、ぜひ阿佐東線を盛り上げていただきたいという趣旨で質問をさせていただきたいと思っているようなとこ ろでございます。

まず、平成4年から阿佐東線っていうのがたしか始動したとお伺いをしておりますけども、平成4年以降の 旅客数の推移を簡単に教えていただけたらと思います。

坂本交通戦略課長

阿佐東線、平成4年に開業いたしまして、最初の年がピークといいますか、一番旅客数が、利用者数が多かった年なんですけれども、人数にして 17 万 7,000 人でございます。年々減少しておりまして、平成 22 年度については3万 8,000 人余になっております。

元木委員

17万7,000人が3万8,000人になっておるというようなことで、旅客数としては本当に激減しておって、これから本気で県としてもこの旅客数をいかにふやしていくかという観点から取り組んでいかなければいけないと、私自身は県西部も同様ですけれども思っておるようなところでございます。

JRというのはなかなか厳しいところもありまして、県が幾ら言ってもなかなかできない面もあるわけでございますけれども、阿佐東線に関しましては、大株主の1つが県であることですし、県からのこれまでの支援のあり方等を見ておると、県がリーダーシップをとれば、かなりのことができるんではないかなあと思っておるようなところでございます。

私は、これからの地域活性化、県南の活性化を考えるときに、大事なのは駅自体に魅力をいかにつけていくかというようなことなんではないかなあと考えております。私の地元もおととしから無人駅というようなことで、今まで1人、女性の職員がおったわけでございますけれども、その方がいなくなって、すごい駅自体が寂しくなって、いろんな面で問題も出てきたというようなことで、何とかして有人駅にしなければならないと、そういう議論を地元の方と交わしてきたようなところでございます。これからは、駅自体に価値をつくって、そこでいかに収益を上げるかというような観点も必要なんじゃないかなあと思っているようなところでございます。コストベネフィットアナリシスというのがございます。費用便益分析というようなことで、阿佐東線も単純にかかった費用と収入というようなとらえ方だけじゃなくて、公共的な観点で、いかに地域の住民にとって、町のシンボルとして価値があるのかというのを測定していただいて、また一方で、社会的コストである環境への負荷ですとか、騒音とか、そういった大きな視点で分析をしていくいい機会なんじゃないかなと思っておるようなところでございます。

私自身は、これから駅の利便性向上に当たって必要な観点としては、まず、1点目に、定期券、乗車券の 販売による住民サービスというのが基本であり、これは阿佐東線に関しては、ある程度できておるのかなあ という気はいたしております。

次に、駐車場の管理とそれによる経費の捻出というようなことで、駐車場を例えば、有料化できるところが

もしあるんであれば、そういったところで積極的に有料化を検討して、少しでも収入が上がるような仕組みを つくっていけばどうかと思っております。

また、広告案内による収益確保というようなことで、ネーミングライツ等を県土整備部としても取り組んでおるわけでございますので、民間企業の協力を得て、広告収入を得るような仕組み、これもどうかなと思っております。

ちょっといろいろありますんで、簡単に言いますけれども、貸し部屋事業による活性化。これは駅自体を改修する必要も出てくるわけでございますけれども、駅自体に地域のお年寄りですとか子供とか、いろんな層の方が集まって交流して、例えば、食事をするというようなことでスペースを貸すというかわりに、その収益を阿佐東線株式会社に入れるというような仕組みもいいんじゃないかなと。

さらに申し上げますと、旅行会社の一部機能を持たせて、旅行エージェンシーの協力を得て、旅行の券を、例えば、宍喰駅なら宍喰駅で直接販売していただくというようなことも考えてみてはどうかなと思うわけでございます。これについては、例えば、週に2日ですとか、帯で毎日というのは難しいかなとは思いますので、旅行会社としっかり相談していただけたらなあと思っております。

さらにいえば、花の駅というようなことで、これはいろんなNPOですとか、そういった地元の御理解が要るわけでございますけれども、県南ならではの花をそこの駅の周辺に集めて、それで観光地として売り出していくというような考えも、これは観光部局との相談になろうかと思いますけれども、あるのかなあと。

あと、自転車のレンタル推進というようなことで、自転車王国とくしまというようなことで売り出しておるわけでございますので、自転車を例えば、10 台なら 10 台、駅に置いて、それを有料で貸すと。そして、観光の振興の一環として収入を得て、それをまた株式会社に入れる。そういう仕組みがどうかなと考えておるところでございます。

最後に、つけ加えになりますけれども、駅っていうのは大体高校生の利用が多くて、高校生がよくトラブルを起こす場所でもあるわけでございます。私の地元でも、高校生で非行をするような子が、有人から無人になった途端に自殺をはかったというような事例もありまして、駅にいらっしゃる方の能力次第では青少年の健全育成にも十分役立つのじゃないかなという気はいたしております。そういう観点でも有人化というのをより積極的に進めていただきたいと思っておるようなところでございます。

以上、いろいろ申し上げましたけれども、そういう中で、今後、阿佐東線の活性化にどう取り組んでいくのか、お伺いいたします。

坂本交通戦略課長

今まで阿佐東線で行ってきました活性化策なり、利用促進策を幾つか申し上げますと、まず、マイレール 意識の醸成を図るという意味で、公共交通フォーラムの開催を1年に1回行っております。それから、JR四 国とも連携しまして、阿佐海岸鉄道とJR四国との相互乗り入れですとか、先ほど重清委員からもありました LEDで装飾したイルミネーション列車や休日に運行するなごみ列車など、イベント列車の運行。それから、 駅舎という意味では、宍喰駅で全国初の伊勢エビ駅長の就任ですとか、甲浦駅におきましては、地元婦人 会の方によります、お土産や乗車券の販売。こういったことなどによって、鉄道の利用促進、利便性の向上 につながる取り組みを行ってまいりました。 また、昨年3月に地元地域住民が中心になりまして、阿佐海岸鉄道を応援するためのファンクラブを立ち上げておりまして、会員への情報発信や利用促進イベントへの参加など、阿佐海岸鉄道を盛り上げるためにさまざまな活動を行っているところでございます。

今後におきましては、ピンチをチャンスにということもありまして、基金が枯渇するこのタイミングをとらえて、関係自治体、事業者とも連携、協議してまいりまして、来年度予算案でもお願いしているところでもあるんですけれども、DMVを主体においた地域活性化に取り組む人材の育成、学校教育の中で鉄道の利用促進策等を考えてもらう機会をつくる。それから、年齢層やターゲットを絞ったイベント列車の運行。今ままでの地域イベントとも連携した鉄道イベントの開催など、収入増加につながるところも含めて、これまで以上に阿佐東線を活性化できるようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

元木委員

大体、答弁の内容はイベントが中心の取り組みなのかなあという感想を受けたわけでございますけれども、イベントというのは一過性の効果しかない部分もあろうかと思いますので、ぜひ、恒久的なサービス向上ですとか、継続できるような取り組みをぜひ御検討いただいて、理解ある対応をいただけたらと思っておるところでございます。

それと、ついでに、自転車の話もさせていただきましたので、自転車道整備について、少しお伺いさせて いただきたいと思います。

自転車王国とくしまブランド発信事業で、ソフト事業で 150 万円、県民環境部のほうなんですけれども計上されまして、自転車王国とくしま公式 20 コースが設立されるということでございますけれども、知事が自転車王国を言うということであれば、現在、マスコミ等でもいろいろ課題になっております自転車専用道の整備について、県土整備部としてもこの 20 コースだけじゃなくて、中心として取り組むべきじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

また、もう一点あわせて、先般もお伝えしたとおり、中学生等の通学で、かなり危ないような箇所があって、その通学路の変更を余儀なくされておるような箇所もございます。県土等を中心としまして、その危険な 箇所を中心に、例えば、歩道と車道の段差をなくすですとか、自転車が通行しやすいような道路整備につい て御検討いただけたらと思いますけれども、いかがでしょうか。

長野道路政策課長

ただいま自転車王国ということで、自転車道の整備をしてはどうかというような御質問がございました。

その中で1点、警察庁の出した通達、自転車と歩行者を分けるといった通達が出ているという部分もございますので、まず、その点からでございますが、昨年の 10 月 25 日に警察庁から通達が出てございます。この中では、自転車の通行環境の確立といったことで、自転車の一方通行ですとか、普通自転車専用通行帯を活用するといったこととあわせて、自転車道の整備を促進するといったものが出てございます。特に、これまで歩道で自転車と歩行者を通行させておったものを、3メートル未満の歩道につきましては、自転車を原則、車道におろすといった通達が出てございます。ただ、全国的にも、これまでなかなか自転車が車道を走るのは危険であるといった点もございまして、自転車歩行車道の整備を進めてきたというところもございます

ので、自転車道あるいは自転車の専用レーンの整備というのは進んでいないという状況でございます。

県としましては、幅が3メートル以上の広い歩道の整備を進めてきたところでございますので、今後もこういった各県の事情を踏まえた計画がつくられると思いますので、その点を踏まえて、自転車道の整備といったものについては検討してまいりたいと考えてございます。

それと、実験的にやりましたのが、昨年6月からやってございますけれど、徳島市の中吉野町で路肩の少し広い部分、ここで自転車専用道路まではつくれないんですけれども、路肩の一部分に青でラインを引きまして、自転車レーンをつくりまして、ここで自転車を路肩に誘導するといったことをやってございます。これにつきましては、一定の効果もありますけれど、やはり自転車とバイクが混在するですとか、逆走する自転車といった課題もございますので、こういった課題も含めまして、自転車と歩行者の分離ということも検討してまいりたいと考えてございます。

元木委員

警察の部局等、ぜひ自転車道の整備というようなことで、専用道じゃなくても、例えば、道路改良で拡幅を少し広げるようなところがあれば、そういうところも自転車に支障があるところはぜひ積極的にやっていただきたいと思うところでございます。

あと、徳島阿波おどり空港の国際線就航促進事業、2,717 万円が計上されておりますけれども、1泊以上の県内宿泊を条件に1往復70 万円というようなことで支出をされております。これについては、民間の旅行会社に流すというようなことで、もともと中国の国営の会社ですので、日本の旅行会社とはちょっと事情が違うわけでございますけれども、飛行機を飛ばすために毎回毎回70万円を流していく仕組みという中で、単純に私が思うのは、姉妹提携することはいいことですけれども、我々の徳島県側だけが支出をして、先方も同様の支出をしていただくということであれば互恵関係で、対等な関係なのかなあと思うわけでございますが、そこら辺のお考えといいますか、商工労働部のほうで予算が計上されておりまして、そちらのほうは経済効果を考えてされよるという説明になると思うんですけれども、交通の部局でしたら、その70万円で県民の足を確保するというようなことに対して支出することの、そもそもの考え方といいますか、お聞かせいただけたらと思います。

坂本交通戦略課長

湖南省との定期チャーター便に対する就航助成についてですけれども、県が旅行会社に助成金を出すことの意義ということについては、中国人観光客に本県に来ていただくことによって、非常に中国人は購買意欲が高いということがありますので、県内に泊まってもらうことを前提に助成金を出しているんですけれども、泊まるだけでなく観光地をめぐってもらう、あるいはショッピングをしてもらうということで、これは経済効果が大きいのではないかということで支出をするというものでございます。

仮に、この助成金がなければ、やはり旅行会社もほかのところに行くということがありますので、誘致をするという意味合いもあって、県が助成を出すということで、来年度予算案におきましても、1往復当たり 70 万円、年間通じて 2.600 万円ということでお願いしたいと考えております。

元木委員

静岡空港と3点航路で結んでというような、戦略としては大変すばらしい、よく考えておるなあと思っておるところでございますけれども、例えば、関空を軸にして、もとどおり、関空に戻して、エアポートリムジンをより利便性向上のために走らせるですとか、いろんな選択肢があると思いますので、幅広い観点から検討していただきまして、県民の方が納得できるような仕組みにしていただきたいなあということを要望させていただきまして、終わります。

丸若委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、県土整備部関係の調査を終わります。

これをもって、県土整備委員会を閉会いたします。(15 時 40 分)